

【なの花訪問看護ステーション仙台 介護保険対応 訪問看護利用料金表(非課税)要支援認定】

サービス内容	単位数	10割	1割金額	2割金額	3割金額	サービス提供時間	基本単位
予防訪問看護 I-1・時間内	303	3,157円	316円	632円	948円	1回につき 20分未満	303単位
予防訪問看護 I-1・夜	379	3,949円	395円	790円	1,185円		
予防訪問看護 I-1・深	455	4,741円	475円	949円	1,423円		
予防訪問看護 I-2・時間内	451	4,699円	470円	940円	1,410円	1回につき 30分未満	451単位
予防訪問看護 I-2・夜	564	5,876円	588円	1,176円	1,763円		
予防訪問看護 I-2・深	677	7,054円	706円	1,411円	2,117円		
予防訪問看護 I-3・時間内	794	8,273円	828円	1,655円	2,482円	1回につき 30分以上 1時間未満	794単位
予防訪問看護 I-3・夜	993	10,347円	1,035円	2,070円	3,105円		
予防訪問看護 I-3・深	1,191	12,410円	1,241円	2,482円	3,723円		
予防訪問看護 I-4・時間内	1,090	11,357円	1,136円	2,272円	3,408円	1回につき 1時間以上 1時間30分未満	1,090単位
予防訪問看護 I-4・夜	1,363	14,202円	1,421円	2,841円	4,261円		
予防訪問看護 I-4・深	1,635	17,036円	1,704円	3,408円	5,111円		
予防訪問看護 I-5(PT・OT・ST)	284	2,959円	296円	592円	888円	※リハビリ 20分	284単位
予防訪問看護 I-5(PT・OT・ST)	568	5,918円	592円	1,184円	1,776円	リハビリ 40分 284単位×2	
予防訪問看護 I-5・2超(PT・OT・ST)	426	4,438円	444円	888円	1,332円	リハビリ 60分 142単位×3	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3	31円	4円	7円	10円	看護訪問1回につき3単位 リハビリ20分 1回につき3単位	3単位
特別管理加算Ⅰ (1か月につき1回)	500	5,210円	521円	1,042円	1,563円	在宅麻薬等注射指導管理などを受けている状態や 留置カテーテル等を使用している状態であること	
特別管理加算Ⅱ (1か月につき1回)	250	2,605円	261円	521円	782円	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や 真皮を超える褥瘡の状態であること	
複数名訪問看護加算Ⅰ(30分未満)	254	2,646円	265円	530円	794円	1回につき複数名の看護師が1人の利用者に 訪問看護を行った場合	
(30分以上)	402	4,188円	419円	838円	1,257円		
複数名訪問看護加算Ⅱ(30分未満)	201	2,094円	210円	419円	629円	1回につき看護師等と看護補助者が1人の 利用者に訪問看護を行った場合	
(30分以上)	317	3,303円	331円	661円	991円		
長時間訪問看護加算	300	3,126円	313円	626円	938円	特別管理加算対象の利用者で 1時間30分以上の訪問間を行った場合	
初回加算Ⅰ	350	3,647円	365円	730円	1,095円	新規に看護師が訪問看護を退院日に提供した場合	
初回加算Ⅱ	300	3,126円	313円	626円	938円	新規に訪問看護を退院日以外に提供した場合	
退院時共同指導加算	600	6,252円	626円	1,251円	1,876円	主治医等と連携して在宅生活における必要な 指導を行い、その内容を提供した場合	
* 緊急時訪問看護加算Ⅰ	600	6,252円	626円	1,251円	1,876円	1か月につき1回算定	

*PT...理学療法士、OT...作業療法士、ST...言語聴覚士 リハビリは上限は週120分迄。 令和6年6月1日施行

*PT・OT・STの場合、利用開始月から12月超の利用者に介護予防訪問を行った場合は1回5単位を減算。

*緊急時予防訪問看護加算、夜・朝、深夜加算は24時間連絡体制にあるステーションが算定することができます。

※緊急時訪問看護加算・特別管理加算Ⅰ・Ⅱは区分支給限度基準額の算定対象外。

※夜間・早朝 25%増し 深夜 50%増し(基本単位数に加算、小数点以下四捨五入)

《利用料負担額の計算方法》

介護保険によるサービス利用料 単位数×10.42〔(仙台市)6級地単価〕・・・A(小数点以下切り下げ)

- ・ A - (A × 90%) = 利用者負担額 (1割)
- ・ A - (A × 80%) = 利用者負担額 (2割)
- ・ A - (A × 70%) = 利用者負担額 (3割)

*小数点以下は切り下げで計算になります。

*准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%になります。

【介護保険対象外のご利用料(税込み)】

算定項目	サービス内容
交通費	仙台市を越える地域にサービスを提供する場合は要相談
死後の処置	亡くなられた後の処置と 処置材料費込みで10,000円。
キャンセル料	・サービス利用日の前日まで 無料 ・サービス利用日の当日 利用者負担2,000円 但し、利用者様の様態の急変など、 緊急やむを得ない事情がある場合は キャンセル料は不要です。

*サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。

なの花訪問看護ステーション仙台

022-724-7884